

ものづくり補助金・中小企業等経営強化法説明会のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、京都北都信用金庫では、中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、平成28年度補正予算事業である「革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」、ならびに「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」に関する説明会を開催いたします。

本説明会は、経済産業省 近畿経済産業局より講師をお迎えし、補助金の公募要領から、補助金の概要や申請書作成の流れ・ポイントについて事業者の皆様にはわかりやすくご説明をいただきます。

また、固定資産税の軽減やものづくり補助金上限額の加算の対象となる「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の作成方法やポイントについてもご説明をいただきます。

「効果的かつ戦略的に補助金の活用をしたい」「会社の成長のために経営力向上計画を作成したい」事業者の皆様には、是非とも説明会への参加お申込をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※中小企業等経営強化法とは・・・

国が事業分野別に経営力向上指針を策定し、事業者は指針に沿って生産性向上の設備投資・人材育成等の経営力向上計画を作成します。計画が国の認定を受ければ、支援機関（商工会議所や金融機関等）が計画の実施を支援する他、固定資産税の軽減や補助金等の加点等の支援を受けることができます。

【開催プログラム】

(1) 革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金(ものづくり補助金)

☞ 公募要領の概要、申請書作成の流れ・ポイント

(2) 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」

☞ 経営力向上計画作成のポイント等

(3) 質疑応答

(4) 個別相談

※ただし、個別相談につきましては時間の都合により、ご相談できない場合がございます。

※ものづくり補助金については、公募開始時期により、平成28年度補正予算事業の説明内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【開催概要】

■ 日 時: 平成28年11月21日(月)

▽ 福知山会場 10:00～11:45(受付 9:30～)

▽ 大宮会場 13:00～14:45(受付12:30～)

▽ 舞鶴会場 16:00～17:45(受付15:30～)

■ 会 場: 福知山会場 京都府立中丹勤労者福祉会館(中会議室)

大宮会場 京都北都信用金庫 大宮支店(3階大会議室)

舞鶴会場 舞鶴21ビル(2階会議室)

■ 参加費: 無料

■ 定 員: 各会場 60名様 先着順 ※定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

■ 対 象: 中小企業・小規模事業者の方

■ 講 師: 経済産業省 近畿経済産業局職員

■ 主 催: 京都北都信用金庫

■ 後 援: 福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

福知山商工会議所、福知山市商工会、舞鶴商工会議所、綾部商工会議所

宮津商工会議所、京丹後市商工会、伊根町商工会、与謝野町商工会

お申込み・ご質問につきましては、裏面をご覧ください。

申込書に必要事項をご記入の上、お取引店舗の担当者にお渡しいただくか、
下記のFAX番号に送信をお願いいたします。
【FAX送信締切日：平成28年11月14日(月)】
FAX番号：0772-22-0674 京都北都信用金庫 地域創生事業部宛

【参加お申込書】

参加を希望される会場を1つ選んで頂き、○をつけてください。

【 福知山 大宮 舞鶴 】

貴社名：(カナ)

代表者名

住所：〒 -

参加者名	フリガナ	部署・役職
参加者名	フリガナ	部署・役職
TEL:	FAX:	

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、京都北都信用金庫により適切に管理し、本事業の目的にのみ利用します。

【ご質問】

■今回の説明会では、「質疑応答」の時間を設ける予定ですが、参加をご希望される皆様から事前に質問事項をお伺いし、本説明会で還元できるように進めていきたいと考えております。
つきましては、制度や申請書作成などのご質問がございましたら、下記にご記入をお願いいたします。

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金(ものづくり補助金)について

中小企業等経営強化法(経営力向上計画)について

【お申込・お問い合わせ】

京都北都信用金庫 地域創生事業部 地域創生支援課 担当：中島、川端
TEL:0772-22-5121 FAX:0772-22-0674